

処 分 の 種 類		免許取消処分
処 分 年 月 日		令和7年9月24日
	商 号 又 は 名 称 (法人の場合は法人番号)	株式会社FK不動産 (法人番号4120001245289)
	代 表 者	代表取締役 深江 賢成
	免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第63677号 令和4年6月16日
	主たる事務所の所在地	大阪市東成区
処 分 等 の 理 由 宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和7年8月18日付大阪府公報第1515号大阪府告示第1065号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。		